

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社ストレージ王

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年3月24日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

【会社名】 株式会社ストレージ王

【英訳名】 STORAGE-OH Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒川 滋郎

【本店の所在の場所】 千葉県市川市市川南1丁目9-23

【電話番号】 047-314-1981

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 水村 健次

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市市川南1丁目9-23

【電話番号】 047-314-1981

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 水村 健次

目次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期財務諸表】	8
2【その他】	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	15
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第1四半期 累計期間
会計期間		自 2021年2月1日 至 2021年4月30日
売上高	(千円)	147,813
経常損失(△)	(千円)	△23,961
四半期純損失(△)	(千円)	△16,766
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—
資本金	(千円)	170,000
発行済株式総数	(株)	1,546,000
純資産額	(千円)	508,983
総資産額	(千円)	2,163,982
1株当たり四半期 純損失(△)	(円)	△10.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
1株当たり配当額	(円)	—
自己資本比率	(%)	23.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失(△)であるため、記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は、2021年12月24日開催の臨時取締役会の決議により、2022年1月12日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して発行済株式総数、1株当たり四半期純損失(△)を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当新規上場申請のための四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生はありません。又、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変動はありません。

新型コロナウイルス感染拡大の影響については、今後推移を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、個人消費や企業の経済活動の一部に持ち直しの兆しが見えていたものの、足元では再び新型コロナウイルスの感染拡大が見られ、2021年1月に緊急事態宣言が再発出されるなど依然として先行き不透明な状態が続いております。

トランクルームの利用者については、大きな変動は見られなかったものの例年の繁忙期である3月の動きがやや低迷し、4月には岡山支店の解約数が契約数を上回るなど厳しい状況も見られました。

物件開発としては、3月に栃木県小山市城北のトランクルームを開業、同時に物件売却により15,455千円の売上を計上したこともあり、前年を上回る売上計上と損失の圧縮を図ることが出来ました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高147,813千円（前年同四半期比32.6%増加）、営業損失26,301千円（前年同四半期は営業損失32,148千円）、経常損失23,961千円（前年同四半期は計上損失30,677千円）、四半期純損失16,766千円（前年同四半期は四半期損失35,183千円）となりました。

② 財政状態の状況

流動資産は、前事業年度末に比べて107.3%増加し1,855,535千円となりました。これは、現金及び預金が294,831千円と前事業年度末に比べて18.8%減少したものの、販売用不動産が1,517,070千円と前事業年度末に比べて209.4%増加したことによるものです。固定資産は、減価償却累計額が531,120千円と前事業年度末に比べて6,665千円増加したこともあり、308,447千円と前事業年度末に比べて2.0%減少しております。この結果、資産合計は前事業年度末に比べて78.9%増加し、2,163,982千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて199.8%増加し1,383,726千円となりました。これは、短期借入金の前事業年度末から934,462千円増加したことなどによるものです。固定負債は、前事業年度末に比べて21.8%増加し271,272千円となりました。これは、長期借入金が172,852千円と前事業年度末から46.6%増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は、1,654,999千円と前事業年度末に比べて141.9%増加しました。

純資産合計は、508,983千円と前事業年度末に比べて3.2%減少しました。これは、繰越利益剰余金が、221,543千円と前事業年度末に比べて7.0%減少したことなどによるものです。

③ セグメントごとの経営成績

当社の事業セグメントはトランクルーム事業のみの単一セグメントであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

(注) 2021年12月24日開催の臨時取締役会の決議により、2022年1月12日付で株式分割に伴う定数変更が行われ発行可能株式数は5,990,000株増加し、6,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,092	1,546,000	非上場	単元株式数は100株
計	3,092	1,546,000	—	—

(注) 1. 2021年12月24日開催の臨時取締役会の決議により、2022年1月12日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。

2. 2022年1月7日開催の臨時株主総会の決議により、2022年1月12日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月1日～ 2021年4月30日	—	3,092	—	170,000	—	117,440

(注) 2021年12月24日開催の臨時取締役会の決議により、2022年1月12日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,092	3,092	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,092	—	—
総株主の議決権	—	3,092	—

(注) 2021年12月24日開催の臨時取締役会の決議により、2022年1月12日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式に記載している事項は、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任大有監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(2021年4月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	294,831
売掛金	1,702
商品	293
販売用不動産	1,517,070
その他	41,637
貸倒引当金	△0
流動資産合計	1,855,535
固定資産	
有形固定資産	210,323
無形固定資産	11,885
投資その他の資産	86,237
固定資産合計	308,447
資産合計	2,163,982

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(2021年4月30日)

負債の部

流動負債

短期借入金	1,333,762
1年内返済予定の長期借入金	21,560
賞与引当金	3,194
その他	25,210
流動負債合計	1,383,726

固定負債

長期借入金	172,852
繰延税金負債	27,623
退職給付引当金	5,700
資産除去債務	62,504
その他	2,592
固定負債合計	271,272

負債合計

1,654,999

純資産の部

株主資本

資本金	170,000
資本剰余金	117,440
利益剰余金	221,543
株主資本合計	508,983

純資産合計

508,983

負債純資産合計

2,163,982

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2021年2月1日 至2021年4月30日)
売上高	147,813
売上原価	108,889
売上総利益	38,924
販売費及び一般管理費	65,225
営業損失(△)	△26,301
営業外収益	
受取利息	2
太陽光売電収入	8,153
その他	485
営業外収益合計	8,641
営業外費用	
支払利息	534
太陽光売電原価	5,728
その他	37
営業外費用合計	6,300
経常損失(△)	△23,961
税引前四半期純損失(△)	△23,961
法人税、住民税及び事業税	150
法人税等調整額	△7,345
法人税等合計	△7,194
四半期純損失(△)	△16,766

【注記事項】

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)
減価償却費	2,721千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、トランクルーム事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失(△)	△10円84銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(△)(千円)	△16,766
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△16,766
普通株式の期中平均株式数(株)	1,546,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2021年12月24日開催の臨時取締役会の決議により、2022年1月12日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して発行済株式総数、1株当たり四半期純損失(△)を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月18日

株式会社 ストレンジ王
取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

新井 坊 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

本間 純子 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストレンジ王の2021年2月1日から2022年1月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストレンジ王の2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上